

平成 24 年度門真市社会教育委員会議事録

日 時 平成 24 年 11 月 22 日（木）午後 1 時 30 分～3 時 25 分

場 所 門真市役所第 2 別館（教育委員会）3 階第 1 会議室

出席委員 大西委員・川崎委員・星井委員・前田委員・桂委員・古川委員・長嶋委員・建部委員

事務局 三宅教育長、柏木教育次長、柴田生涯学習部長、渡辺生涯学習部次長、
脊戸地域教育文化課長、丹路スポーツ振興課長、秋月図書館長、
増田地域教育文化課長補佐、藤川地域教育文化課長補佐、東田地域教育文化課長補佐、
山本図書館長代理、宇治原地域教育文化課副参事、須上地域教育文化課係員

欠席者 なし

傍聴者 なし

<藤川地域教育文化課長補佐>

定刻になりましたので、平成 24 年度第 1 回門真市社会教育委員会議を開催いたします。

まず、事務局より委員の皆様方を名簿順にご紹介させていただきます。次第が表紙となっている資料の 2 ページにあります、門真市社会教育委員名簿をご覧ください。大阪府立門真西高等学校校長の大西雅美委員でございます。門真市立小中学校校長会副会長で第七中学校校長の川崎誠剛委員でございます。門真市立小中学校校長会副会長で速見小学校校長の星井陽一委員でございます。元財団法人門真市文化振興事業団理事長の前田孝一委員でございます。元大阪府立門真スポーツセンター館長の桂千恵子委員でございます。門真市立中学校スクールカウンセラーの古川秀明委員でございます。門真市男女共同参画審議会委員の長嶋悦子委員でございます。大阪国際大学名誉教授の建部昌弘委員でございます。

続きまして、教育委員会事務局の紹介をさせていただきます。教育長の三宅奎介でございます。教育次長の柏木廉夫でございます。生涯学習部長の柴田昌彦でございます。生涯学習部次長の渡辺勤でございます。地域教育文化課長の脊戸隆でございます。スポーツ振興課長の丹路保浩でございます。図書館長の秋月康宏でございます。図書館長代理の山本栄一でございます。地域教育文化課地域教育支援グループ長の増田広樹でございます。地域教育文化課施設整備グループ長の東田正崇でございます。地域教育文化課副参事の宇治原靖泰でございます。地域教育文化課係員の須上亜衣でございます。私、文化振興グループ長の藤川しのぶでございます。以上よろしくお願ひいたします。それでは、はじめに三宅教育長からご挨拶を申し上げます。

<三宅教育長>

皆様こんにちは。社会教育委員会議の開催に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。皆様方には公私ご多忙の中、ご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。ありがとうございます。本日の会議は、本年 8 月に先生方に委員の委嘱をさせていただいてから初めての開催でございます。任期は 2 年間という限られたものではございますが、門真市の社会教育行政の推進に対しまして、ご指導・ご助言を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

門真市教育委員会といたしましては、生涯学習の観点から、まちづくりの主体としての人づくりの場として、生活に役立つ学びの場づくり、様々な活動を通じた市民同士の仲間づくりや、市民の持つ知識や技能を社会に還元できる仕組みづくりなどを進めていく必要があると認識しておりま

す。平成24年度は門真市少年補導活動ネットワーク事業やめざせ世界へはばたけ事業、歴史遺産整備事業等の新規事業に加え、24年度から2年間をかけまして生涯学習を推進するための生涯学習推進基本計画の策定をいたします。また、生涯学習の活動拠点として、新体育館並びに図書館と文化会館機能を併せもつ、生涯学習複合施設の建設に向け、基本構想を決定し、引き続き基本計画の策定に取り組んでいるところでございます。今回は11月に社会教育委員会議を開催させていただきました。先生方から様々なご意見をいただいているところでございますが、本日開催させていただきました。9月28日の教育委員会議で議決いただいた新施設の基本構想についてや24年度実施事業の経過及び25年度実施事業の案を報告させていただくことにより、委員の皆様から次年度に向けたご指導やご助言を賜り、門真市の社会教育行政の推進に生かしてまいりたいと考えておることからでございます。

本日の社会教育委員会議では、何卒忌憚のないご意見を頂戴いただきますようお願いを申し上げ、ご挨拶とさせていただきますと存じます。

<藤川地域教育文化課長補佐>

では、案件に入る前に、議長が決まりますまで、事務局が進行させていただきたいと存じます。

それでは、配付させていただきました資料の確認をさせていただきます。お配りいたしました資料は、平成24年度門真市教育委員会議の次第、資料1の平成24年度社会教育関係の主な事業経過報告について、資料2の平成25年度社会教育関係事業計画（案）について、資料3の門真市社会教育関係団体登録認定団体一覧、門真市生涯学習複合施設建設基本構想及び概要版、門真市新体育館建設基本構想及び概要版、第1回門真市中學生海外派遣研修報告書、門真市地域伝統文化まつりのパンフレットでございます。以上、資料はおそろいでしょうか。

それでは、案件①に入らせていただきます。今回の会議は委嘱後初めての会議となりますので、門真市社会教育委員会議の議長・副議長の選出をさせていただきます。はじめに議長を選出したいと存じます。どなたか立候補される方はいらっしゃいませんか。では、事務局の方で予めお願いしている方がおられますので、その方をお願いしてよろしいでしょうか。

【異議なしの声】

特に、ご意義がないようですので、議長を桂委員にお願いしたいと存じます。委員の皆様方よろしいでしょうか。

【賛同の拍手】

ありがとうございます。それでは、議長は桂委員に決定させていただきます。

次に、副議長の選出をいたします。副議長の選出につきましては、従来から小中学校校長会代表の方に勤めていただいておりますので、今回は川崎委員にお願いしたいと存じますが、委員の皆様方いかがでしょうか。

【賛同の拍手】

ありがとうございます。それでは、副議長は川崎委員に決定させていただきます。今後、2年間の社会教育委員会議の議長は桂委員、副議長は川崎委員にお願いいたします。桂委員と川崎委員は、議長、副議長の席に移動をお願いいたします。

【議長・副議長席へ移動】

それでは、桂議長に就任のご挨拶をいただきたいと存じます。

<桂議長>

高いところから失礼致します。

この会議に参加させていただきまして今年で7年目になりますが、現職の折はなみはやドームにおりましたので、社会教育委員をお引き受けいたしました。この委員には建部さんという非常に立派な先生がおられますので、議長をお引き受けになると思っておりましたが、急遽私におはちが回ってきましたので、お引き受けすることにいたしました。

教育長が仰いましたように、これまでは3月末に開催されており、府立高校の人事と重なっておりましたので、会議に出席できないこともありました。皆様方から「1年間の終わりになってから次年度の計画について報告されても」というお話があったことから事務局が尽力されて、この時期に開かれたものだと認識しております。今日は皆様方からは是非ともご意見・ご質問等、一言はいただきたいと思い、司会をさせていただこうと思います。本日の議題は案件②として今年度の中間報告、案件③として来年度の計画ということになっておりますので、よろしく願いいたします。

そして、社会教育委員ですが、今はコミュニティがキーワードになっていると感じますが、この門真市でも良い施設を建設されるために、行政が日夜努力されておりますが、色んなところでまちづくりのコミュニティの審議会がたくさんあると思いますが、これらを学びながらやらせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

<藤川地域教育文化課長補佐>

ありがとうございます。それでは、今後の進行は議長となります。議長よろしく願い致します。

<桂議長>

それでは、案件②の平成24年度社会教育関係事業経過報告について、事務局より説明お願いいたします。

<脊戸地域教育文化課長>

地域教育文化課長の脊戸でございます。

それでは、平成24年度社会教育関係事業について、経過をご報告申し上げます。資料1の「平成24年度社会教育関係の主な事業経過報告について」をご覧ください。報告内容が相当量になっておりますので、記載しております新規・継続事業から重点的なものをご報告致します。予めご了承賜りますようお願いいたします。

はじめに、資料の一部修正をお願いいたします。修正箇所は資料1の「平成24年度社会教育関係の主な事業経過報告について」を2枚めくっていただいた2ページのスポーツ振興課の事業数について、1事業となっておりますが、2事業に修正をお願いいたします。また、表の事業Noについて、旧第六中学校体育館・グラウンド運営管理事業をNo1、旧北小学校体育館・グラウンド運営管理事業をNo2と修正をお願いいたします。

それでは、事業の経過をご報告申し上げます。1ページから2ページにかけて、平成24年度新たに実施している事業について、担当部署ごとに分けて記載しております。この中から、まず、No3「めざせ世界へはばたけ事業」について報告させていただきます。お配りしております、第1回

門真市中学生海外派遣研修の報告書をご参照いただきながら、報告させていただきたいと思っております。本事業は、「門真市の子どもたちが英語学習や海外に興味を持つきっかけを」という考えから新しい時代を切り開く力を持つグローバルな人材育成を目標とした中学生による英語のプレゼンテーションコンテストと、受賞者の海外派遣研修を実施するというものでございます。今年8月に第1回中学生英語プレゼンテーションコンテストで選ばれた9名が、3回にわたる事前研修を経て10日間の日程でオーストラリアのアデレードで海外研修に臨みました。現地での学校体験やホームステイ等の貴重な体験を通し、英語を勉強する大切さを知り、将来の夢や進学先についても考えるようになった研修生が多くみられ、短期間の研修にも関わらず多くの成果を取得し、大きく成長を遂げたと考えております。

現在、来年2月24日に行う第2回のコンテストに向けまして、7月から9月にかけて募集を行い、第1次審査が終了し、今月25日（日）には第2次審査を実施します。応募件数は、昨年の191件を大きく上回る367件にもものぼり、今回参加した海外研修生の体験が中学生に対して大きな影響を及ぼしたものと痛感しております。今後も中学生全体の英語学習の意欲を高めていく取組みの充実とともに、国際化に対応できる人材の育成に努めていきたいと考えております。

次に、No4新体育館・生涯学習複合施設建設事業、No5生涯学習推進基本計画策定事業について、報告させていただきます。まず、新体育館・生涯学習複合施設建設事業についてご説明申し上げます。はじめに、本事業の企画立案に至った経緯についてご説明いたします。市立体育館につきましては、第一・第六中学校統合に伴う新校建設予定地確保のため平成22年度に解体しており、現在、市立の体育館は門真市民プラザ体育館のみとなっております。市立図書館につきましては、昭和52年に門真市駅前開設されてから35年が経過しておりますが、その狭さや老朽化などによって文部科学省が定めているような図書館サービスの提供が困難な状況にあります。また、市立文化会館につきましても、昭和43年に開設したため、施設の老朽化が著しく、昨今の利用者ニーズの多様性に対応し続けることができません。そこで市は、門真市役所北東の旧ダイエー跡地の一部に新たに体育館を建設することと、古川橋駅北側の旧第一中学校跡地の一部に新たに門真市生涯学習複合施設を建設することを企画立案いたしました。建設にあたりましては、市民の意見を十分に反映させることを念頭に置き、実際に施設をご利用いただいております団体の代表者や学識経験者、市職員で構成される策定委員会を立ち上げ、新施設建設の基本構想と基本計画を策定するための調査や検討を進めています。具体的には、これまでに市民2,000人と約346団体を対象とした大規模なアンケートを行ったほか、5回の会議を開催し、新施設の基本コンセプトなどを明らかにした基本構想を平成24年9月に作成しました。今後、平成25年4月までに基本構想を実現するための基本計画を作成することを目指しています。

次に、門真市教育委員会が策定した門真市新体育館建設基本構想及び門真市生涯学習複合施設建設基本構想について、ご説明申し上げます。基本構想は、皆さんのお手元に製本された冊子をお配りしておりますが、時間の都合上、概要資料でご説明させていただきます。初めに門真市新体育館建設基本構想の概要からご覧ください。

まず、図の左側をご覧くださいと、この基本構想の上位計画に位置づけられる計画等が、まちづくり・都市計画、生涯スポーツ、景観、防災、環境と、様々な観点から整理されています。次に、図の中央上部には、計画地域の持つ課題のほか、新体育館の課題として、「室内環境の快適性の向上」や「付帯施設の充実」などが必要であることなどを明記しています。また、アンケートか

ら、新体育館へのニーズとして「個人利用者が気軽に利用できる機能やサービスの導入」や「子育て世代をはじめとする多様な世代の相互交流の場の充実」などがあることを明らかにしました。図の中央下には、全国的・社会的な動向を分析し、新体育館の整備に向けた留意点を、「誰もが親しみを持てること」、「健康づくりを支えること」、「自然災害に備えること」、「自然・環境にやさしいこと」などに分類し、整理しております。次に、図の右側において、「誰もが身近に利用しやすい生涯スポーツ拠点」という新体育館の基本コンセプトを示し、また、コンセプトを実現するための3つの柱として、「生涯スポーツの推進」、「地域コミュニティの醸成」、「地域の景観づくり」を挙げています。これらのコンセプトなどにに基づき、体育館部門に求められる機能を明らかにした整備方針を、「市民誰もが多様なスポーツ・運動に親しめる場」としてしています。また、付帯部門の整備方針を「幅広い交流を育む、市民に身近な憩いの場」としてしております。最後に、その他に配慮すべき事項として、「アクセス導線」、「景観」、「防災」、「環境」、「その他、ユニバーサルデザイン等」を挙げています。

次に、門真市生涯学習複合施設建設基本構想の概要をご覧ください。新体育館の概要と同様、図の左に上位計画等の整理、中央上部に課題やニーズ、中央下部に社会的動向、右に基本コンセプトなどを書いております。新体育館と重複する内容もございますので、主に違うところを説明させていただきます。図の中央上部には、計画地域の課題として、駅周辺であることによる「賑わい交流ゾーンとして機能の充実」などのほか、図書館・文化学習施設の課題として、「ゆとりある快適な滞在空間の確保や充実」などが必要であることなどを明記しています。また、アンケートから、新施設へのニーズとして「ソフト面の充実」などのニーズが大きいことを明らかにしました。図の中央下には、生涯学習複合施設に関する全国的・社会的な動向を分析し、新施設の整備に向けた留意点を、「多世代交流を創出すること」など4つに分類し、整理しております。次に、図の右側において、「地域とともにコミュニティを育む、文化・学習の交流拠点」という新施設の基本コンセプトを示し、また、コンセプトを実現するための3つの柱として、「多様な文化・学習活動の展開」、「地域コミュニティの醸成」、「地域の景観づくり」を挙げています。これらのコンセプトなどにに基づき、図書館部門に求められる機能を明らかにした整備方針を、「幅広い世代の関心を取り込んだ図書資料が活用できる、ゆとりある滞在の場」としてしています。また、付帯部門の整備方針は、図書館部門と文化会館部門とをつなぐ機能などが求められていることから、「新たな出会いを生み出し、幅広い交流を育む憩いの場」としてしております。こういった分析、コンセプト、留意点を基本構想において踏まえながら、今後、基本計画において、これらをより具体的にしていきたいと考えております。

続きまして、生涯学習推進基本計画策定事業についてご説明申し上げます。はじめに、本事業の目的についてご説明いたします。本事業で策定しようとする生涯学習推進基本計画は、門真市第5次総合計画により示された本市の基本目標を達成するために、本市が目指す生涯学習社会や今後の生涯学習に関する施策の方向性を明らかにするためのものです。

本計画の策定にあたっては、市民の意見を十分に反映させることを念頭に置き、実際に生涯学習活動を行っておられる団体の代表者や学識経験者等で構成される策定委員会を立ち上げ、これまでに市民2,000人と約500団体を対象とした大規模なアンケートを行ったほか、13の団体にヒアリング調査を実施しました。今後、策定委員会や市職員による検討委員会を開催するほか、市職員を対象とした研修やワークショップ、市職員と市民がともに検討を行う市民ワークショップなどを重ね、来年度末の平成26年3月に策定することを目指しています。本計画の基本理念としたいと考えて

おりますのは、門真市第5次総合計画において、基本目標を達成するための基本姿勢とされている「協働」の担い手となる市民づくり、「生涯学習によるひとづくり」でございます。生涯学習によるひとづくりを進めることを基本理念として、それを実現するための基本目標や施策を体系的に示したいと考えておりますが、内容につきましては、今後、検討委員会で案を作成し、策定委員会でご検討いただきます。本計画が策定されれば、生涯学習に関する事業に一貫性や戦略性を持たせることができるようになるとともに、市職員と市民がともに目指す生涯学習社会のイメージを共有することができるかと期待しております。また、ただ計画を策定するのではなく、その過程に多くの市民が関わることによって、計画策定そのものが生涯学習によるひとづくりとなるよう事業を展開していきたいと考えております。

次に、2ページでございます、No1 歴史遺産整備事業について、報告させていただきます。平成24年度の歴史遺産整備事業につきましては、府指定史跡「伝茨田堤」の保存・整備・活用について事業を進めております。今年度は、伝茨田堤が築かれた時代や規模などを調査し、今後の保存・整備・活用について基礎資料を得るため、11月26日から12月中旬まで発掘調査を予定しております。史跡の発掘調査は史跡の現状変更に該当するため、大阪府教育委員会文化財保護課の指導で、伝茨田堤調査研究指導委員会を開催し、発掘調査の場所・規模・期間の承認の後、府教委の許可を得て行うものです。府指定史跡「伝茨田堤」は、過去に発掘調査されたことがなく、調査結果は歴史資料として重要であるばかりでなく、今後の史跡整備と公開、CG制作のための基礎資料として大切なものになると考えられます。平成25年度は、伝茨田堤の発掘調査で出土した資料の整理、報告書の作成・刊行を行うとともに、堤の周囲に設置しておりますフェンスの修繕、伝茨田堤等の歴史遺産への案内板の設置、散策マップを作成し、歴史ウォーキングを開催するなど歴史遺産の周知と文化財保護意識の高揚を図ろうと考えております。

次に2枚めくっていただきますと、平成24年度継続事業の中から平成24年度又は25年度に変更を予定している事業について、担当部署ごとに記載しております。この中から、No2かどま土曜自学自習室サタスタ事業、No5まなび舎 Kids 事業、No7放課後子ども教室事業について、報告させていただきます。かどま土曜自学自習室サタスタ事業、まなび舎 Kids 事業、放課後子ども教室事業でございます。これらの事業の経緯でございますが、サタスタは平成21年度より実施いたしました。平成23年度までは、学習アドバイザー及び教材の確保の点で、民間の企業である「トライ」に、学習アドバイザーの派遣及び教材の供給について委託をしておりました。まなび舎 kids は当初、大阪府の事業でありましたが、平成20年度より、市主催の事業となりました。当時、2校での実施でしたが、平成24年度は4校での実施となっております。放課後子ども教室は平成20年度より実施いたしました。沖小学校の横にある、青少年活動センターで実施をしておりました。しかしながら、サタスタにつきましては、今年度、トライとの継続的な契約が、条件面で折り合いがつかず、できなくなってしまいました。そのため、今年度より、大学との連携を深め、より多くの大学から学生による学習アドバイザーの確保に努めるとともに、教材については、大阪府教育センターのホームページにある、「学習指導ツール」を活用してまいりました。

次に現状でございます。サタスタは今年度も例年通り、市内全小中学校で実施しております。小学校の登録児童数の平均は20人程であり、1回についての参加児童数は、多い小学校では60人ほどおりますが、少ないところは8人程度でございます。中学校については、多い学校でも20人程

度であり、少ない学校については、5人以下であります。参加生徒数が1ケタであるところも3～4校ほどございます。これは、クラブ活動があるからであると考えております。また、実施状況ですが、子ども達は熱心に自学自習に取り組んでおり、この事業も4年目を迎えて、かなり定着してきていると思われまふ。しかしながら、教材が大阪府教育センターの教材では分量が少ないため、宿題等が終わったら遊んでしまうといった子ども達も一部、見受けられます。学習アドバイザーについては、何とか全校確保できたものの、学生の意見としては、「小学生は教えることができるが、中学生は難しい」といったものがあります。管理員については、地域のボランティアを中心にやっていただいておりますが、中学校では、地域の方々が中学生の面倒をみることは難しいといったことから、なかなか参画を得られていないのが現状です。

次に、この3つの事業の課題でございます。来年度以降、この事業をより実効的なものとするために、実施対象学年や実施日等の見直しを図ることが必要であると判断し、現在、検討中でございます。特に、中学生について、参加者を増やすことが困難であるため、中学校では実施しないことも含めて検討しております。また、昨年度まで、トライの教材を使用しておりましたが、次年度以降、子ども達にとって有益になるような教材の整備も必要であると考えております。

なお、本日の次第の3ページ以降に平成24年10月27日から11月4日まで行われました平成24年度門真市文化祭の報告を記載しております。また、最後のページに11月3日に開催いたしました門真市地域伝統文化まつりの報告を記載しております。リーフレットをお配りしておりますので、ご参照ください。

続きまして、門真市社会教育関係団体登録認定団体についてご報告申し上げます。資料3の「門真市社会教育関係団体登録認定団体一覧について」をご覧ください。現在、社会教育関係団体に登録されている団体は資料に記載されているとおりでございますので、ご参照いただきたいと思います。

以上、簡単ではございますが平成24年度の社会教育関係事業の経過報告とさせていただきます。

<桂議長>

只今、平成24年度社会教育関係事業経過報告について報告をいただきました。これにつきまして、ご意見、質問等いただきたいと思います。新規事業で事務局よりご説明いただいたのはNo3・4・5、歴史資料館事業No1ですが、これらの事業について、中学校の代表の方から何かお言葉はございますでしょうか。

<川崎副議長>

先ほどのご説明にはなかったのですが、地域伝統文化まつりについて、私も参加しましたが、非常に素的な事業で良かったと思います。これは来年どのようになるのですか。

<桂議長>

来年度の事業については、次に報告していただきますので、後ほど報告していただきます。

<川崎副議長>

分かりました。

<桂議長>

今年度の事業が始まりまして、地域伝統文化まつりが非常に良かったと聞いておりますが、何かご意見等ありますか。

<長嶋委員>

私は参加しておりませんが、ものすごく好評だったと聞いております。模擬店なども出て、子ども達も楽しんだようで、たくさんの人だったようですので、是非、来年もこの事業をしてほしいと思います。大人も子どもも楽しめる祭りだったらいいですね。

<建部委員>

中学生の英語プレゼンテーションコンテストについて、9名の中学生を海外に派遣されたようですね。この9名が選ばれた過程について、子どもの英語能力をどのように判定したのですか。真面目にコツコツ取り組んだ子達が本当に選ばれたのでしょうか。こういった事業を行うと必ず、こういった問題があるんです。英語能力が堪能な塾に通っている子や帰国子女がプレゼンテーションを行い、市が費用を負担して海外に派遣する。そうすると、親や子どもの中から疑問に思う人が必ずいます。せっかく良い事業をしているのですが、事業の実施回数を重ねるたびに、市民から背を向けられると思います。中学校で学ぶ英語だけを一生懸命勉強していても、選考に落ちるということになれば、4年目ぐらいには応募しても仕方がないと思う子が必ず出てくる。子どもはそれでいいかもしれないが、親は納得ができないでしょうね。まあ、納得できないことは表立って問題にはなりませんでしょうけど。そういったことを繰り返していると、長い目を見たときにどうなるのか。英語プレゼンテーションの英語能力の評価はどのように配慮されているのですか。

<柴田生涯学習部長>

この事業で行うのはスピーチではなく、プレゼンテーションですので、交渉能力が問われます。日本語を交えても構わないので、自分の伝えたいことをはっきり伝えられたかが問われています。その点については、日本語も平均して算出しておりますので、主張をどのように伝えたかを判断いたしました。また、出場者が中学1・2年生ですので、知り得る単語数も限られたものしかありません。また、英語の歌を分析しますと、多少は辞書を使う必要がありますが、1・2年生でも十分対応できると考えております。海外に在住経験がある生徒については、ある程度応募制限を設けておりますので、その点はクリアしていると考えております。研修に参加した子どもの話を聞いておりますと、話すのは難しかったようですが、聞く能力と読む能力は上がってきたようです。子ども達の変化は引率した教員にも影響を与えたのではないかと考えております。今後は教員にも参加してもらい、学校と連携して行っていきたいと思います。コンテスト本番では大学の先生との事前の打ち合わせなしに質疑応答がありましたが、英語でできなければ日本語で回答することもできますので、交渉能力に対応するのも大きな要旨で加えさせていただいております。

<建部委員>

せっかく良い事業をしているので、子ども達が理解でき、すべての子ども達に機会均等になるようにしてください。

<柴田生涯学習部長>

ありがとうございます。

<川崎副議長>

この事業は学校教育と関連させて進めていく必要があると思います。第七中学校では宿題でプレゼンの内容を日本語・英語で書かせて、応募させました。その後、関西外国語大学の先生達による選考が行われ、第七中学校では昨年度に4名程度が発表しました。その中から選ばれたのは生徒会役員をしている2人の子達で、その子達は場慣れしていたようでした。海外研修から帰ってきた生徒から様子を聞くと、毎日が発見の連続で、学ぶことがいっぱいあり、行って良かったそうです。今年も第七中学校からは100人を越える生徒が応募していますが、昨年の内容が良かったので応募している子がいたり、自分も出場したいと言っている子もいたりするので、とても良い事業だと思います。是非、続けていただきたいです。

<建部委員>

水を注すようで悪いですが、あるジャーナリストの親子の話をします。夏休みに学校で開催されている水泳教室に子どもが30日間毎日参加し、夏休みが終わる頃にはある程度上達していたようです。そして夏休み明けに校内水泳大会に参加したところ、一生懸命練習したにもかかわらず入賞できず、その大会に入賞した子は全員がスイミングスクールに通っている子でした。ジャーナリストの親子は学校を信頼していたのに、悲しそうな子どもの顔を見て、裏切られたような気持ちになったそうです。

塾に行ってる子がプレゼンで選ばれることについて、学校にとっては特に問題ないのですが、学校教育を信頼して真面目に取り組んでいる親子もいます。そういった話があるということだけ、ご容赦ください。

<川崎副議長>

この事業で求められているものは個人が訴えたいことをプレゼンすることです。英語力だけでなく、問題意識を持って自分の伝えたいことを相手に伝えるという、表現力を高めるところが、この事業の良いところです。この事業は英語力と表現力という、国際社会で活躍するために培っておかなければならない力を高めることに役立ったのではないのでしょうか。

<建部委員>

そうであろうと思うし、そうであってほしいと思いますが、そういった懸念があるということだけ頭の隅に置いていてください。

<桂議長>

貴重なご意見だと思います。応募方法は現場の中学校を通じて応募しているということで、自分で市役所に行って直接応募するというシステムではなく、学校教育課と連携して実施しているようですが、本市にある中学校ではなく、本市在住で他市の私学へ通っている生徒は対象にはならないのでしょうか。

<脊戸地域教育文化課長>

もちろん、本市在住であれば、応募の資格があります。今年は、国立の中学校に通っている生徒も海外研修に参加しました。

<桂議長>

それは生徒が直接教育委員会へ申し込みを行ったのでしょうか。

<脊戸地域教育文化課長>

そうですね、学校を通じてご案内を差し上げて、応募していただきました。今回二次審査まで合格された生徒の中にも、他市にある私学の生徒がいます。

<桂議長>

この件で、他に意見等ある方はおられますか。

<前田委員>

このような国際交流を行うときによく問題になるのですが、海外に行くことでその地方のことは勉強できたが、日本の住んでいる地域や日本の歴史について聞かれて、上手く答えられずに困ったという話があります。こういったことに対応するため、何か研修を行ったのですか。

<柴田生涯学習部長>

関西外国語大学の先生による研修では、「自分の住んでいる町をどのように紹介するか」ということから始まったので、自分の住んでいる地域がどういった場所で、日本の文化にどんなものがあるかを、ある程度は頭で考えていたと思います。また、安いものですが、お土産に日本の伝統を語れるような、万華鏡やけん玉、扇子などを持って行ったので、少しは話せたと思います。剣道を習っている生徒については、剣道をしている姿の写真を持って行き、日本のスポーツなども紹介したそうですので、少しは日本の紹介ができたと考えております。

<桂議長>

この事業は学校の校長先生からも学校の生徒が活発になって喜んでいるとのことなので、懸念事項を検討しながら、今後も事業を進めていってください。

<建部委員>

No5の生涯学習推進基本計画が綿密につくられており、生涯学習を通じて市民の人づくりを行うということだろうと思っています。実際参加してほしい市民は子育て世代や働き盛りの世代ですが、門真市において、働く世代が生涯学習計画に参加する心の余裕について、どの程度把握しておられますか。

<東田地域教育文化課長補佐>

今回の策定にあたりまして、アンケートを実施しました。その中でも、まず、「生涯学習という言葉」をご存知ですかと、ということや生涯学習活動に要する時間についても聞いておりまして、現

在コンサルタントで集計中ですが、啓発についても今後検討していきたいと考えております。

<柴田生涯学習部長>

実際事業に参加していただくにも、市が主体であると昼間に行うことが多く、参加していただける機会が少ないですが、生涯学習活動団体やNPO法人などが自分達で学んだことを夜間などの子育て世代が参加しやすい時間・曜日に実施していくことが課題であると捉えております。

<建部委員>

配られている資料では新体育館の建設や生涯学習推進計画などの図がありますが、検討状況について一般市民にも広く広報・周知をして、市民が知ることができるようにするのですか。

<東田地域教育文化課長補佐>

両外部委員会については公開により開催し、また、基本計画につきましてもパブリックコメントを実施し、広報や施設に備えまして、ご意見を頂戴し、その意見をもとに、最終的に基本計画を策定していきたいと考えております。

<前田委員>

生涯学習の振興のための推進体制等の整備については、法的に、都道府県が生涯学習推進基本計画を策定しなければならないとありますが、大阪府では策定されていますか。

<東田地域教育文化課長補佐>

はい。

<前田委員>

法律によれば、関係各市町村に意見を聞かなければならないとありますが、何か意見を聞いていますか。市で策定するとなると、その基本計画との整合性が取れていなければならないですが、それについて、どの程度検討されていますか。

<東田地域教育文化課長補佐>

策定作業の中では、国や府の動向を注視してまいります。

<柴田生涯学習部長>

この事業は生涯学習複合施設と同時に進めていきますので、先に拠点作りとして施設の建設をしていながら、推進計画については今年度2回開催して進め方を確認いたしましたので、来年度に進めていく予定です。決まり次第、お伝えさせていただきます。

<柏木教育次長>

大阪府の生涯学習担当課長より、大阪府で基本計画があるので、市町村でも基本計画を策定するよう言われており、以前は交流会などもありました。我々としても、門真独自の計画を作ろうと毎年事業計画で挙げていましたが、今回初めて認められることになりました。なので、大阪府との連

携は以前からありました。

<建部委員>

パブリックコメントをすることは良いことだと思いますが、集まった意見が市の中でどのように位置づけられ、また、どのように組み込まれているのかを市民に知らせなければならないと思います。集まった意見が反映されていることを一般市民にも分かりやすいよう、広報・周知するようになるべきではないですか。

<東田地域教育文化課長補佐>

パブリックコメントで頂いた意見への対応といたしまして、いただいたご意見に対する対応が分かるように、ホームページなどで公開していきます。併せまして、資料でお配りしている「門真市新体育館建設基本構想」及び「門真市生涯学習複合施設建設基本構想」は図書館でも備えまして、市民が閲覧できるように考えております。

<桂議長>

是非、広報をとということなので、対応をよろしく願いいたします。生涯学習推進基本計画については、今後ワークショップも開かれるということなので、この中でできるだけご意見をいただければと思います。

<星井委員>

厳しい財政の中で体育館などは閉館になり、新たに貸館として始まっておりますが、費用対効果を考えて稼働率を上げてほしいです。昼間は高齢者が多いでしょうが、働き盛りの人が楽しみに集ってこられるような、民間のスポーツ施設とも違ったメリットがあるような施設になるよう、中身の充実とPRをしっかりとすることによって、門真市民にとっていい施設になると思いますので、是非、そういった施設にしていってください。

<桂議長>

歴史資料館の事業について、何かご意見はありますか。

<古川委員>

伝茨田の堤とはどのようなものですか。

<宇治原地域教育文化課副参事>

茨田の堤とは日本書紀や古事記では、仁徳天皇の時代に淀川の洪水から地域を守るために造った堤防であるということが記されており、その伝承地を伝茨田の堤と言います。古墳時代に造られた堤防跡とされていますが、これまで発掘調査などはされておらず、史跡には指定されておりますが、堤防跡の規模やいつ頃築かれたかなどは分かっておりません。

<古川委員>

子ども達に広く伝える施策はありますか。

<宇治原地域教育文化課副参事>

現地には説明板を設置しております。また、学校では「私たちの町門真」という冊子でも紹介されており、施設見学などでも見ていただくことができます。

<柴田生涯学習部長>

これは歴史的にも古い水郷の象徴的な遺跡になりますので、これ以外にも民話があります。今後は子ども達にも分かりやすくするため CG で歴史を学べるようにしていき、完成しましたら生涯学習複合施設でも見るようにしていきたいと考えております。

<星井委員>

小学校では門真市を知るために、3年生が社会科の事業で伝茨田の堤の見学に行き、専門の先生がボランティアでついてくれました。また、4年生が1学期に目で見て話を聞くことで、いい勉強をして帰ってきました。

<前田委員> それでは、門真市の小学校を卒業した子は社会科で伝茨田の堤について勉強をしてから、卒業しているのですか。

<星井委員>

覚えているかどうかは分かりませんが、学校教育の方針として決まっておりますので、卒業生は学習しています。

<脊戸地域教育文化課長>

歴史資料館ではコンサートなどの新たな取り組みの成果もありまして、若い世代の入館者も増えており、門真市全体の歴史遺産をもう一度見直していただきたく、様々な取り組みを行っております。入館者の中から、茨田の堤に興味を持たれる方も出てくるのではないかと考えております。

<川崎副議長>

私はこの事業にすごく期待をしています。市内の歴史遺産はたくさんあり、伝茨田の堤はたくさんある歴史遺産のポイントの一つです。市内にも旧街道がいくつかあるかと思いますが、その街道ごとに史跡が何箇所かありますので、そのポイントを連携付けて線で結び、ガイドマップなどを作っていたらと思います。

<脊戸地域教育文化課長>

現在高齢者を中心に、歴史資料館で歴史講座やサークル活動などが盛んに開催されていますが、この方々が自分なりに勉強するだけでなく、自分が学んだことをボランティアガイドとして他の人に教えることでアウトプットしていき、マップを作ることに大いに参画していただくことで、完成したマップを使って皆で散策して楽しんでいただくような仕掛けを作っていきたいと考えております。

<桂議長>

では、また広報で周知をお願いいたします。それでは新規事業ではなく継続事業について、何かご意見はありますか。

<建部委員>

サタスタ事業について、参加人数にばらつきがあるのは仕方がないですが、中学生の指導が難しいことで、後退するような雰囲気があるのかなと思いますが、この事業で行われる学習内容と中学生の意欲はマッチしているのでしょうか。参加人数の減少は意欲とのミスマッチではないですか。

<増田地域教育文化課長補佐>

活動内容につきましては、小・中学生とも自学自習というスタイルで、宿題や地域の方が用意していただいたプリント、大阪府教育センターの学習指導ツールにあるプリントを活用しております。中学生については、意欲のある子はクラブ活動に参加していることが多いため、土曜日の午前中に参加できず、参加者数が少ないという現状がございます。ですので、先ほどご指摘いただいた、子ども達の意欲と活動内容とのマッチングについては、意欲ある子は時間的な問題で参加できないというように捉えています。

<川崎副議長>

参加人数は中学校でも差があり、第七中学校では20人程度と多い方ですが、試験前やクラブの試合と重なったときは非常に少なくなるので、時期や学校によって参加者数は変わると思います。

<建部委員>

実施は各学校で実施しているのですか。

<柴田生涯学習部長>

はい、全校で実施しています。

<桂議長>

それでは、継続事業について他に質問がなければ、次に移ります。併せて報告のあった社会教育関係団体一覧について、何か質問などはありますか。特にないようですので、次の案件に入ります。

それでは、案件③の平成25年度社会教育関係事業計画（案）について、事務局より説明をお願いいたします。

<脊戸地域教育文化課長>

それでは、平成25年度の社会教育関係事業計画（案）について、ご報告申し上げます。資料2の「平成25年度社会教育関係事業計画（案）について」をご覧ください。報告内容が相当な量になっておりますので、新たに実施を検討している事業から重点的なものを、担当部署からご報告致します。継続事業につきましては、3ページから8ページに記載しているとおりでございます。

2枚めくっていただきまして1ページから2ページにかけて、平成25年度新たに実施を検討している事業について、担当部署ごとに分けて記載しております。この中から、まず、No1門真市家

庭教育支援事業について、報告させていただきます。

まず、経緯といたしまして、地域教育文化課では平成 23 年度まで歴史資料館において、「青少年相談事業」を行っておりました。相談件数の減少等が原因で、事業仕分けにおいて事業廃止となりました。これに代わる新しい事業として、現在、「家庭教育支援事業」を計画しております。各小中学校に臨床心理士又はそれに準ずる資格を有する者を家庭教育支援相談員として配置し、相談業務を行うとともに、ひきこもりなど、課題を抱える家庭に対しては、学校と連携して家庭訪問を行い、いわゆるアウトリーチの手法をとることで、その家庭を支援しようとするものです。

次に現状でございます。門真市の小中学校の長期欠席児童生徒数についてでございます。不登校や家庭に原因がある等の理由で、年間 30 日以上欠席をする児童・生徒数は府の平均をここ数年、大きく上回ってしまっている現状がございます。ちなみに、平成 23 年度の長期欠席児童生徒数は、千人率で小学校では大阪府が 11.6 に対し、門真市が 18.7、中学校では大阪府が 46.9 に対し、門真市が 84.9 ということでございます。また、平成 22 年度の長期欠席児童生徒数は、千人率で小学校では大阪府が 11.1 に対し、門真市が 17.2、中学校では大阪府が 48.6 に対し、門真市が 84.6 となっております。

次に課題でございます。年間 30 日以上欠席をする児童・生徒がいる家庭は、学校が連絡しても、保護者がなかなか電話に応じないなどの課題を抱えており、学校も困っております。このような家庭に対してこの家庭教育支援相談員等がこの家庭に対して、学校と協議しながらアプローチをすることが大切であると考えております。

次に、No 4 音楽と活気の溢れるまちづくり推進事業について、報告させていただきます。音楽と活気の溢れるまちづくり推進事業は、門真市文化芸術振興基本方針の (1) 協働による新しい文化芸術活動の振興、(2) 文化芸術にふれられる場づくり、(3) 文化芸術の担い手づくりの 3 つの方向性を実現させ、身近に芸術や文化に触れることができる環境整備を図ることを目的に平成 25 年度からの実施を検討しております。

25 年度は、影絵と第九のコンサートの開催を予定しております。影絵では、公募で集まった 35 人程度の小学生以上の親子が、影絵「茨田の堤」をミュージカル風にアレンジしたものを、ルミエールホール開館時に続き再演いたします。第九のコンサートでは、一般市民参加者を 200 人募り、ベートーヴェン第九交響曲の第 4 楽章を合唱いたします。そのうち 100 人は 10 歳から 22 歳までの青少年を対象として公募し、100 人は 23 歳以上の大人を対象として、コーラス活動団体に依頼いたします。26 年度以降につきましては、第九コンサートの継続実施、まちかどでの音楽会を検討していきたいと考えております。

これらの事業を効率的に行うためには、専門性が高く、門真市の文化芸術振興に意欲のある者により構成されているアートリーグ門真との協働で事業を行い、音楽活動の振興に関心の高い市民ボランティアを活用・育成することを視野に事業展開を行うことを検討しております。

次に、2 ページの No 8 市民プラザ運営事業について、ご説明申し上げます。はじめに、指定管理者の候補者の選定に至った経緯についてご説明いたします。当施設の管理運営はこれまで直営により行ってまいりましたが、平成 25 年 4 月 1 日から青少年活動センターなどが移転することから、民間の活力やノウハウを活用し、効率的かつ効果的に協働が推進され、本市の生涯学習の更なる発展に資することを期待し、地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき、指定管理者制度を導入

することといたしました。指定の期間を平成 25 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの 3 年間として指定管理者の候補者を広報及びホームページ等により募集したところ、29 団体が現地説明会に参加し、6 団体より申請がありました。また、指定管理者の候補者を選定するため、学識経験を有する者 1 名、専門的な知識を有する者 3 名、市職員 1 名の計 5 名からなる選定委員会を設置しました。8 月 29 日の第 1 回選定委員会では、第一次審査として書類審査を行い、得点の上位 3 団体を選びました。また 9 月 27 日の第 2 回選定委員会では、第二次審査としてプレゼンテーション審査を行ったほか、第一次審査及び第二次審査の結果を踏まえた総合評価を行いました。その結果、団体の経営状況が安定しており、生涯学習に対する認識や NPO 等との連携・協働を深めようという姿勢が他の申請団体よりも優れていると判断したため、指定管理者の候補者として奥アンツーカ株式会社を選定しました。指定管理料につきましては、平成 25 年度が 5,775 万 6 千円で、直営時に比べ約 1,100 万円、率にして約 16%の経費が節減される見込みでございます。このような経緯によりまして、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、「門真市立門真市民プラザ」の指定管理者として、奥アンツーカ株式会社を指定するにあたり、平成 24 年門真市議会第 4 回定例会に本議案を提出し議決を求めるものでございます。議決が得られましたら、平成 25 年度から指定管理者である奥アンツーカ株式会社による、民間のノウハウを活用した質の高いサービスの提供や効率的な建物の維持管理のほか、市内 NPO との連携による積極的な事業の実施が期待されます。以上で、ご説明を終わります。

続きまして、スポーツ振興課長より、2 ページのスポーツ振興課 No 2（仮称）市立総合体育館建設事業について、報告させていただきます。

<丹路スポーツ振興課長>

それでは、No 2（仮称）市立総合体育館建設事業につきまして、ご説明いたします。本事業につきましては、先ほども説明がありました新体育館建設基本構想、基本計画を受け、本市の新たなスポーツ推進施設となる（仮称）市立総合体育館について平成 27 年度内の開設を目指すものでございます。平成 25 年度におきましては、基本構想及び基本計画を具体化する設計業務を実施する事業者を決定し、体育館の大まかな間取りを決定する「基本設計」、建築基準法等の関係法令に基づく所要の手続きに必要な図書を作成する「実施設計」に着手いたします。今後におきましても、基本構想のコンセプトにもあるように「誰もが身近に利用しやすい生涯スポーツ推進拠点」となるよう進めてまいります。

以上、簡単ではございますが平成 25 年度の社会教育関係事業計画（案）の報告とさせていただきます。

<桂議長>

只今、平成 25 年度社会教育関係事業計画（案）について報告をいただきました。特に、報告のあった新規事業について、ご意見等ございませんでしょうか。

<建部委員>

No 8 の市民プラザ運営事業について、これまで市が行っていた運営を来年度から外部へ委託になるようですが、なぜ、外部に委託をすると、事業の経費が下がるのですか。また、委託をすることになった根拠や基準は明確なものがあるのですか。

<東田地域教育文化課長補佐>

指定管理者制度につきまして、行政と民間企業の人件費が違うと言われております。また、行政は特殊なノウハウがないので、清掃などの専門的なことについては一括して業者に委託をするようになっています。今回の市民プラザ運営では、約16%節減することができると考えております。

<建部委員>

例えば、大阪市では市バスの運営を民間委託すると言っていますが、なぜ、大阪市の職員として運営すると費用が高くなり、民間の運営では費用が安くなるのか。気軽に民間委託と言いますが、本当に民間に委託してもいいのでしょうか。子ども英会話講座を外部に委託すると、塾の機能を果たすことになるのではないですか。委託して1～2年間は適切な運営が行われるかもしれませんが、3～4年経つと資料代として経費を参加者から取るようになり、委託当初の趣旨と変わってしまうのではないかと、ということが懸念されます。そういったチェックはしていると思いますが、民間委託をするときの基準を明確に把握しておいてください。

<柏木教育次長>

ご指摘とおりです。昨年度に総務省から、指定管理者導入にあたっては基準を明確にして、厳格な審査を行うことが通知されたこともあり、市としては専門家の方々においでいただき、十分な審査を行い、指定管理者を決定しております。

<建部委員>

子ども英会話講座を委託しても、軌道に乗ってきたところでつぶれてしまえば、子ども達も困ることになります。

<柏木教育次長>

委託について、公認会計士の義務付けを行っており、財務諸表がしっかりしている団体に行います。

<柴田生涯学習部長>

英会話事業の委託についてですが、これは経費節減ではなく、委託も協働の観念の一つとして検討しております。市が行うより市民団体に行っていた方が効率が良く、現在事業を行っている団体が事業を行うことを提案されたことを受け、話し合いの結果、委託することになりました。

<桂議長>

他には何かありませんか。

<大西委員>

No1の門真市家庭教育支援事業はいい事業だと思います。スクールカウンセラーは中学校では以前から設置されておりましたが、高校は今年から全校で設置されています。特に、生涯学習の観点から家庭に対する親学習講座が大事だと思います。親学習講座をされるときには、そのノウハウを教えていただきたいと思います。また、No4の音楽と活気の溢れるまちづくり推進事業はすごく面

白そうな事業ですね。第九の参加者のうち 100 人は高校生も参加できるということなので、是非、学校にも案内をいただきたいです。

<桂議長>

この事業は小学生から高校生までがつながることができる事業だと思いますので、非常にワクワクする事業かなと思います。

<古川委員>

No 1 の家庭教育支援事業について、これが成功したら、かなり改善すると思いますので、10 年続く事業にしていきたいと思います。対象が小・中学生ということですが、実感で言えば、中学生では遅いと思います。子どもが中学生ぐらいになると親も動かなくなるので、家族を動かすのであれば、この事業の対象を幼稚園ぐらいに掘り下げることが必要だと思います。もう一つは、訪問を行うスタッフの育成が不可欠だと思いますので、ここは是非とも力を入れていただきたいです。親学習講座については大変良い事業だと思いますが、改善を求める親はこのような講座には来ないのではないかと思います。そのことについて、具体的な策がなければ、難しいかと思います。

<増田地域教育文化課長補佐>

事業内容に書かせていただいておりますが、対象年齢は 18 歳以下です。しかしながら、家庭教育支援相談員は各小学校に 1 人ずつ配置していく予定ですので、ご指摘のとおり幼稚園のお子さんを持つ親御さんがどこまで来ていただけるかが課題です。また、アウトリーチの手法をとっておりますので、家庭訪問に行くことはできますが、相談員がどのように話を聞くかを課題として、捉えていかなければならないと考えております。家族を支えるような相談員のスキルについて、どのような相談員が事業を進めていけば良いかなど、今後人材の発掘について努力していかなければならないと思っております。また、親学習講座について、普段はなかなか学校には足を運ばないような親御さんが来てくれるような仕掛けが必要であると捉えております。いずれも、ご指摘いただいた点を今後検討させていただきまして、反映していきたいと思っております。

<建部委員>

問題家庭の支援をするときに、プライバシーの保護の問題が大きくなっています。大阪府の児童相談所に通報があり、自宅へ行っても面会に応じしてくれず、我が家のプライバシーだと言って説明してくれない。そうすると相談員も引き上げざるを得ない。現在は法改正をしようとしていて、警察官の力で相談の場に来させるような仕組みを作ろうとしていますが、成立するかは分かりません。問題家庭の支援を行うときに心がけなければならないのが、どうすれば問題を持っている家庭の親の心をほぐすかということです。問題がある家庭に対応しようとしても、私の勝手だと言われてしまえば何もできなくなるので、そのように言わさないような仕組みづくりをしなければならないと思います。法の力で警察が問題家庭の親を相談の場に連れてくることは可能になっても、それでは親の行動がますます背いていき、そのとぼっちりが子どもにいくことになりかねないので、そういった点に配慮する必要があります。

<桂議長>

報告のあった事業以外でも、何かご意見・ご質問はございますか。

<長嶋委員>

活動センターの移転は何月ですか。

<増田地域教育課長補佐>

青少年活動センターは3月31日まで現在のところで運営しておりますが、4月1日から市民プラザに移転いたします。

<長嶋委員>

内容はどう変わるのですか。

<東田地域教育文化課長補佐>

運営につきましては指定管理者として、奥アンツーカ株式会社が行います。部屋については現状の部屋よりもグレードが上がりますので、またご利用いただければと思います。

<古川委員>

家庭教育支援事業について、どんなノウハウでも提供して、協力いたします。

<桂議長>

事業の予算が確定しているわけではないと思いますが、良いご提案をいただきましたので、是非とも協力していただけてください。今回、様々な事業の報告を聞かせていただきましたが、まだまだ広報を活用する必要があると思いますので、よろしく願いいたします。他にご意見等ございますか。

<藤川地域教育文化課長補佐>

先ほどご質問がありました、来年度の門真市地域伝統文化まつりの開催についてですが、門真市では来年市制施行50周年を迎えます。今年度実施いたしましたまつりはプレイベントということで開催させていただき、来年度も同時期に本番として開催を予定しておりますので、またよろしく願いいたします。

<桂議長>

25年度の継続事業について、ご質問ありましたら、お願いいたします。

<建部委員>

図書館活用事業について、図書館サービスを拡大させるようなことが資料に記載されていますが、開館時間を検討することはありますか。

<秋月図書館長>

現行の中では、現在の開館時間である午前10時から午後7時までを変更することは難しいです。

<建部委員>

閉館時間が7時というのは、利用する市民としては中途半端な時間です。仕事帰りに図書館に寄ろうとしても、7時では帰社時間が急かされて、図書館でゆっくり本を選ぶ余裕もないため、行けない人もいます。閉館時間がせめて、午後8時にならないかと思います。そうすれば、利用する市民も気持ちに余裕ができて、利用する人もいないのでしょうか。

<柴田生涯学習部長>

そうすると、指定管理の問題が出てきます。教育委員会としましては、門真市の公立図書館は学校図書やボランティアとの連携もありますので、直営で運営することを決めております。新施設へ移転するときの課題として、今後検討してまいりたいと思います。

<建部委員>

閉館時間を遅くするとなれば、安全対策も考えなければなりませんので、難しいことだとは思いますが、検討の余地があるのであれば、お願いいたします。

<桂議長>

以上の案件はこれで終わらせていただきますが、この機会に、社会教育や生涯学習について、何かご意見などありましたらお願いいたします。

<前田委員>

新体育館建設基本構想と生涯学習複合施設建設基本構想の資料は、どこかコンサルタントに依頼したのですか。

<東田地域教育文化課長補佐>

(株) アール・アイ・エーという会社でございます。

<前田委員>

ハードの設計については詳細まで記載されていますが、ソフト面が弱いと思います。コンサルタントが使うような総花的なもので、結論では配慮すべき事項が少ししか書かれておらず、ソフト面からの維持管理費が記載されていません。管理運営の経費が建設コストだけでなく、維持管理運営コストの軽減ということで済まされています。ソフト面をしていた方から見ると、もっと文化芸術振興条例との関係も書いてほしいです。生涯学習複合施設の中身として、例えばスポーツでは、「予約なしに個人利用ができる開放日の設定と、個人の利用に対する市民のニーズに報いる」とありますが、これを行えば、必ず人件費が伴います。個人が予約なしで訪れて、市民がやりたいことをできる体育館というのはあるのかどうか分かりませんが、これが実現すると、人件費がかかると思います。適切な予算を継続してつけていかなければ、ハコモノだけできて、中身が伴わないという、各地の公共団体の文化施設と同じ悩みを抱えることになります。そこを念頭において、継続的で良好な質の維持ができる管理料をつけていただきたいです。

<川崎副議長>

今回の資料を見ていて、新規事業がすごくたくさんあると思いました。市教委の担当者の方も時間的にも忙しいところ、すごく意欲的な事業が多いと思います。ですので、市とかけ合って、市教委の人員を充実させていただきたいです。

<桂議長>

それでは、議事としては以上で終わらせていただきますので、これからの進行を、事務局にお返しいたします。

<藤川地域教育文化課長補佐>

皆様、ありがとうございました。それでは最後に、教育次長より閉会のご挨拶を申し上げます。

<柏木教育次長>

本日は、社会教育委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、ご出席を賜りありがとうございました。また、委員の皆様方には、大変貴重な活発なご意見を賜り、厚くお礼申し上げます。賜りましたご意見につきましては、本市生涯学習行政の推進に反映してまいりたいと考えております。本日は誠に有難うございました。

<藤川地域教育文化課長補佐>

以上を持ちまして、平成 24 年度第 1 回門真市社会教育委員会議を終了いたします。本日はお忙しい中、社会教育委員会議にご出席いただきありがとうございました。第 2 回を 3 月下旬に予定しております。日程の方は今後調整させていただきますので、今後ともよろしく願いいたします。